

総務委員会 情報連絡

令和2年4月16日

情報連絡事項	頁
1 子どもの食の確保緊急対応事業（補助金）の実施について・・・・・・・・・・	2
2 公式ホームページにおける「やさしい日本語」の運用開始について・・・・・・・・	3

【参考】《エリアデザイン調査特別委員会 報告事項》

※資料は、エリアデザイン調査特別委員会（政策経営部）の報告資料にあり

- 1 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について
- 2 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）の取組み状況について
- 3 花畑エリアデザインの取組み状況について
- 4 江北エリアデザインの取組み状況について
- 5 六町エリアデザインの取組み状況について
- 6 千住エリアデザインの取組み状況について
- 7 竹の塚エリアデザインの取組み状況について

（ 政策経営部 ）

総務委員会情報連絡

令和2年4月16日

件名	子どもの食の確保緊急対応事業（補助金）の実施について														
所管部課名	総合事業調整担当部 総合事業調整担当課														
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大及び学校等の臨時休業に伴い、東京都が、子どもの食の確保及び地域との交流継続のための緊急対応として、在宅の子どもやその保護者等を対象に、子ども食堂における喫食ではない食事の提供等を行う団体等を支援するための補助事業を新設した。</p> <p>足立区では、これを活用し同様の目的で緊急対応を行った区内子ども食堂等への支援を実施したので、次のとおり報告する。</p> <p>1 事業の概要</p> <table border="1" data-bbox="395 779 1423 1601"> <tr> <td>事業名</td> <td>足立区子どもの食の確保緊急対応事業（補助金）</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td> 1 子ども食堂等で調理・用意したお弁当を子ども食堂等で配布 2 子ども食堂等で調理・用意したお弁当を子どもの自宅等へ配送 3 食材を子ども食堂等で配布 4 食材を子どもの自宅等へ配送 </td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>1団体あたり上限 100,000円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>都10/10（子供家庭支援区市町村包括補助事業）</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>令和2年2月1日から3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td> 食材費、お弁当の購入費、消耗品費、交通費、運搬のためのガソリン代、光熱水費、通信費、印刷代、保険料、使用料及び賃借料 など ※人件費、団体運営に要する経費は対象外 </td> </tr> <tr> <td>実施団体</td> <td>1団体</td> </tr> </table> <p>※同様の目的をもつ他団体等の助成金（例：社会福祉法人中央共同募金会の赤い羽根福祉基金）等を利用した団体が2団体あり。</p> <p>2 事業主体 区内で活動を行う子ども食堂等（主に子ども食堂MAP掲載団体）</p> <p>3 各担当部署 (1) 申請窓口 政策経営部総合事業調整担当課 (子どもの貧困対策担当課) (2) 予算計上・支出 子ども家庭部子ども政策課</p>	事業名	足立区子どもの食の確保緊急対応事業（補助金）	対象事業	1 子ども食堂等で調理・用意したお弁当を子ども食堂等で配布 2 子ども食堂等で調理・用意したお弁当を子どもの自宅等へ配送 3 食材を子ども食堂等で配布 4 食材を子どもの自宅等へ配送	補助額	1団体あたり上限 100,000円	補助率	都10/10（子供家庭支援区市町村包括補助事業）	期間	令和2年2月1日から3月31日まで	対象経費	食材費、お弁当の購入費、消耗品費、交通費、運搬のためのガソリン代、光熱水費、通信費、印刷代、保険料、使用料及び賃借料 など ※人件費、団体運営に要する経費は対象外	実施団体	1団体
事業名	足立区子どもの食の確保緊急対応事業（補助金）														
対象事業	1 子ども食堂等で調理・用意したお弁当を子ども食堂等で配布 2 子ども食堂等で調理・用意したお弁当を子どもの自宅等へ配送 3 食材を子ども食堂等で配布 4 食材を子どもの自宅等へ配送														
補助額	1団体あたり上限 100,000円														
補助率	都10/10（子供家庭支援区市町村包括補助事業）														
期間	令和2年2月1日から3月31日まで														
対象経費	食材費、お弁当の購入費、消耗品費、交通費、運搬のためのガソリン代、光熱水費、通信費、印刷代、保険料、使用料及び賃借料 など ※人件費、団体運営に要する経費は対象外														
実施団体	1団体														
問題点 今後の方針	4月以降については、区として区立小中学校の休校期間中の5月10日まで、区内子ども食堂に対する子どもの食の確保緊急対応事業を継続実施する。														

総務委員会情報連絡

令和2年4月16日

件名	公式ホームページにおける「やさしい日本語」の運用開始について
所管部課名	広報室 報道広報課
内容	<p>多言語化施策の一環として、外国人等に公式ホームページの内容をわかりやすく伝えるため「やさしい日本語」自動変換システムを導入する。</p> <p>1 目的 主として簡単な日本語が理解できる区内在住外国人に対し、ホームページの内容を分かりやすい日本語で伝える。</p> <p>2 システム概要 ホームページ内に設置した専用のタブをクリックすることで、全ページを一括して「やさしい日本語」に自動変換し、すべての漢字にふりがなを振る。</p> <p><変換イメージ></p> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 10px; border: 1px solid #ccc;"> <p>家庭での災害対策 原文</p> <p>地震が発生しても、身近に火災などの危険や自宅に被害が無ければ避難する必要はありません。いざというときに避難しなくても良いように家具の転倒防止や家庭内備蓄など日頃から心がけましょう。また、家族との集合場所や連絡方法の確認をしておきましょう。なお、防災用品や家庭用(住宅用)消火器については区でもあっせんしております。詳しくは、以下の詳細ページ1をご参照ください。</p> <p>詳細ページ1:防災用品あっせんのご案内、家庭用(住宅用)消火器購入のあっせん案内</p> </div> <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 10px; border: 1px solid #ccc; margin-top: 10px;"> <p>かてい <small>さいがいたいさく</small> 家庭での 災害対策 やさしい日本語変換+ルビ追加</p> <p>地震が おこっても、近くに 火事などの 危険や 家に 被害が 無ければ 逃げる 必要は ありません。なにか あったときに 逃げなくとも良いように 家具の 転倒 防止や 家庭内 備蓄など いつ頃から 心がけましょう。また、家族 との 集合場所や 連絡方法 の 確認をしておきましょう。なお、防災用品や 家庭用(住宅用)消火器については 区でも 紹介しています。消火器とは 火事のときに 火を 消す 道具です。くわしくは、以下の 詳しい ページ1を みてください。</p> <p>詳細ページ1:防災用品 あっせんのご案内、家庭用(住宅用)消火器購入の 紹介 案内</p> </div> <p>※ 一部の語句については、正確に変換されない場合がある。 ※ 正確な変換がされない語句については、カスタム辞書登録機能(後述)を利用し修正を行う。</p>

	<p>3 主要機能</p> <p>(1) 区公式ホームページ（Web ページ）のすべてをやさしい日本語に一括変換したうえでルビを追加する機能</p> <p>(2) 区公式ホームページ（Web ページ）の原文内の漢字すべてにルビのみを追加する機能（※語句の変換はされない）</p> <p>(3) 文節を自動的に区切る「わかち書き」機能</p> <p>(4) 文末を「です・ます」調に統一する機能</p> <p>(5) 特別な読み方をする漢字（地名・人名等）を登録し修正できるカスタム辞書登録機能 他</p> <p>4 費用</p> <p>264,000円（年間）</p> <p>※ 月額22,000円（税込）のシステム使用料</p> <p>5 運用開始日（予定）</p> <p>令和2年5月中旬</p> <p>※ 運用開始の際は、SNSなどにより周知を徹底する。</p> <p>6 やさしい日本語を推進していく根拠となる方針について</p> <p>現在、やさしい日本語の活用方針について総務課で検討中である。</p> <p>区としての方針を策定するにあたって、先行してホームページにおけるやさしい日本語の運用を試行的に実施する。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 当システムを有効に運用していくには、変換前のページがわかりやすい日本語で作成されていることが重要である。 ● 区職員に対し、やさしい日本語を推進していく意義などを周知し、わかりやすい表現でのページ作りを推進していく。 ● 一定期間運用したうえで、その有益性や効果等の検証を行い、運用の継続、見直しの両面で再検討し、以後の事業展開に活かしていく。